

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

産業の振興

一次産業を元気にします

■ 農業の振興

- 農地・水・環境保全向上活動支援事業 807万円
農地及び農業用施設の保全及び多面的機能の発揮を目的として支援します。
- 中山間地域等直接支払交付事業 7,971万円
(道費：5,967万円)
- 次世代農業者支援融資資金利子助成事業 1万円
(道費：1万円)
資金借入に対する利子の助成をします。
- 農業経営基盤強化資金利子補給事業 158万円
(道費：78万円)
農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。
- 農業被害貸付資金利子補給事業 12万円
平成16年の台風18号により、農作物及び農業施設の被害を受けた農業者に対し融資される災害資金について補助を行います。
- 水稲病害虫共同防除協議会補助事業 16万円
- 試験栽培事業 49万円
ビルベリーの生産化を目指し、ベリー類の試験栽培を実施します。

- 基幹水利施設ストックマネジメント事業 2,900万円
(国費・道費：2,428万円、受益者負担金：290万円)
築別・羽幌頭首工の老朽化による施設改修を行います。
- 基幹水利施設管理事業 752万円
(道費：481万円)
羽幌二股ダムの管理事業。
- 農地保有合理化促進事業 16万円
(その他：7万円)
農地の適正な流動化の促進を図ります。



■ 林業の振興

- 北の森づくり推進事業 229万円
(道費：140万円)
公費造林にかわる造林(10ha)
- 町有林整備事業 465万円
(道費：186万円)
下刈面積：16.50ha
除伐面積：21.22ha
- 民有林整備補助事業 78万円
除間伐奨励(間伐、枝打)民有林の普及を目的に、1ヘクタールあたり6,500円を補助します。

■ 畜産業の振興

- 畜産担い手育成総合整備事業 2,142万円
(国・道費：1,477万円・その他：658万円)
畜産農家が減少するなか安定的な生産を図るため、効率的な運営に向け草地整備や施設改善の補助を行います。
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業 81万円
酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。
苫前、羽幌、初山別の3町村共同事業。
- 乳用牛群総合改良推進事業 30万円
各生産農家の牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査し、優良牛群の確保及び活用を図ります。

■ 水産業の振興

- うに種苗センター改修事業 373万円
種苗施設としては使用しないことから、既存の水槽等を撤去し、漁具の保管施設として活用します。
- 羽幌港漁船上架施設改修事業 8,138万円
(道費:3,875万円、過疎債等:1,240万円)
漁船船体形状の変更により、現施設での上架に危険性があるため改修します。
- とど被害対策事業 224万円
刺網被害に対し、助成します。
- 漁業近代化資金利子補給事業 466万円
漁業施設の整備拡充を行った漁業者に漁業近代化資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。
- 離島地域漁業集落活動支援交付金 1,550万円
(国・道費:1,162万円)
集落協定に基づき、漁場の生産力向上や新たな取り組みなどを行う離島の漁業集落に対し、必要な財源を交付します。



羽幌らしいサービスに挑戦します

■ 商業の振興

- 羽幌町物産展補助事業 50万円
町の農林水産物や加工品等の販売を通じ、羽幌の特産品のPR及び販路拡大並びに観光PRを図ります。
【日程】 6月4日(木)~10日(水)
【時間】 午前10:00~午後8:00
【場所】 さっぽろ東急百貨店 地下1階特設会場
【出展】 北るもい漁協、重原商店、高本水産、梅月、オロロン農協、百留屋、サンセットプラザ
- 中小企業特別融資貸付 3,500万円
(貸付金:3,500万円)
融資枠 3億9,000万円。(町預託金3,500万円、金融機関 3億5,500万円)
- 中小企業特別小口融資貸付 1,500万円
(貸付金:1,500万円)
融資枠3,000万円。(町預託金 1,500万円、金融機関 1,500万円)
- 商工会青年部地域活性化事業 27万円
盆踊り大会を補助します。
- 商業基盤整備事業補助金 59万円
地域の活力、活性化事業の一環として、街路灯に消費者・観光客を歓迎するフラッグを掲示します。
- 商店街環境整備補助事業 68万円
各商店街街路灯設置及び電気料の一部を補助します。
- 中小企業振興資金利子補給事業 209万円
融資を受けたものに対し、利子の一部を補給します。(運転資金・設備資金)
- 離島プロパンガス海上運賃補助事業 85万円
離島地区のプロパンガス価格是正のため、事業者に対し輸送料を補助します。
- 経営改善普及事業 1,350万円
商工会への補助事業。
- 企業振興促進事業 200万円
要件を満たした事業者に課税免除や補助金交付などの助成措置を行います。

やっぱり海が大好きです

■ 観光の振興

- 羽幌町観光協会補助事業 1,035万円
事業費補助、観光パンフ・リーフ印刷、観光PR
事務局長の雇用経費等。
- 観光協会支部事業補助 290万円
サンセット王国大花火大会、天売ウニまつり、焼
尻めん羊まつり。
- 観光協会タイアップ事業 35万円
観光協会の各種イベントに協力します。
- サンセット王国実行委員会補助事業 398万円
- サンセットビーチ整備事業 71万円
ヤシの木頭部補修、ヤシの葉購入、監視用ポート
修繕など。
- 羽幌観光施設整備事業 19万円
羽幌港の公衆トイレを改修します。
- 天売・焼尻自然公園整備事業 59万円
天売港、焼尻港にある公衆トイレの便器洗浄機
器改修などを行います。

- サンセットプラザはぼろ改修事業 1,798万円
老朽化に伴い、屋上の防水シート等を改修。
- 温泉管理事業 12万円
はぼろ温泉サンセットプラザの温泉成分を分析
します。
- 味まつり開催事業 180万円
バラ園駐車場を会場に味まつりを開催。(8/23)
- 公用車更新事業 33万円



働きやすい環境をつくります

■ 勤労者対策の推進

- 季節労働者援護事業 100万円
スポーツ公園・バラ園防風ネット周囲、公共施設
の除雪を支援します。
- 勤労青少年ホーム管理事業 42万円
トイレの改修を行います。

- オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会負担
金事業 26万円
季節労働者対策として通年雇用に資する事業実
施を支援します。
- 勤労者福祉補助事業 11万円
- 北海道季節労働者組合羽幌支部補助事業 3万円

生活環境

快適な住環境をつくります

■ 良好な住宅・宅地の供給

- 雇用促進住宅購入事業 4,605万円
(国費：2,072万円、起債：1,890万円)
- 公営住宅整備事業 7,033万円
(国費：2,634万円、公営住宅整備事業債：3,220万円)
朝日団地：2棟4戸を建設します。
- 公営住宅改修事業 150万円
給水管安全弁取替(若葉団地15戸)などを行いま
す。
- 公営住宅壁塗装事業 136万円
栄町南団地(1~4号棟)の外部塗装を行います。



安全で便利な交通体系をつくります

■ 道路網の整備

- | | | | |
|------------------------------|---------|------------------------------|---------|
| ○道路改良事業
路盤の悪い道路を改良します。 | 6,816万円 | ○除排雪事業 | 8,408万円 |
| ○道路維持管理事業
タイヤの購入、臨時職員の雇用。 | 176万円 | ○街路灯取替事業
老朽化した街路灯を取り替えます。 | 1,223万円 |
| | | ○町道側溝清掃事業 | 802万円 |

■ 港湾の整備

- | | | | |
|--|---------|---------------------|-------|
| ○国直轄港湾整備事業（羽幌港）
（過疎対策事業債：1億680万円）
岸壁（-5.0m 耐震）、港湾施設用地（南）、道路（南）
防波堤（西、北） | 1億680万円 | ○羽幌、焼尻、天売港及び福寿川浚渫事業 | 550万円 |
| ○国直轄港湾整備事業（天売港）
（過疎対策事業債：2,750万円）
防波堤（北）改良、船揚場（改良） | 2,750万円 | ○物揚場発電機借上事業 | 14万円 |
| | | ○羽幌港・天売港補修事業 | 189万円 |
| | | ○焼尻港改修事業 | 133万円 |

■ 交通安全対策

- | | | | |
|---|------|---|------|
| ○交通安全運動推進協議会補助事業
各期別に交通安全運動を実施します。 | 14万円 | ○交通安全協会補助事業
啓蒙活動や女性大会、カラオケ大会の実施を支援します。 | 62万円 |
| ○交通安全指導員協議会補助事業
交通安全指導員の活動や研修を支援します。 | 24万円 | | |

■ 交通輸送体系の充実

- | | | | |
|---|---------|--|-------|
| ○離島航路事業運営費補助事業
離島航路旅客定期航路事業補助金事業
（国費・交通対策事業基金：3,166万円）
離島フェリー航路の円滑な運航を維持します。 | 3,166万円 | ○生活路線バス定期運賃補助事業
（交通対策事業基金：75万円）
沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し補助します。 | 76万円 |
| ○離島航路旅客定期航路事業補助事業（運賃割引補助）
（国費・交通対策事業基金：249万円）
離島住民のフェリー運賃を割引します。 | 249万円 | ○地方バス路線車両購入補助事業
（交通対策事業基金：359万円）
沿岸バスの車両更新に対して補助します。 | 359万円 |
| ○離島航路運行補助事業
（交通対策事業基金：59万円）
高速船料金差額補助。4月にフェリーがドックに入る時の島民負担を軽減します。 | 60万円 | ○地方バス路線維持事業
（交通対策事業基金：367万円）
バス路線の円滑な運行を維持します。 | 367万円 |
| ○スクールバス運行委託事業
行政のスリム化と民間活力の育成を図るため、運行業務を委託します。 | 2,765万円 | ○町内循環バス（ほっと号）運行事業
（交通対策事業基金：398万円）
市街地区の交通空白地帯解消や高齢者の通院などの交通アクセスの利便性を図るため循環バスを運行します。 | 398万円 |

きれいな環境をつくります

■ 上水道の整備

- | | | | |
|-------------|-------|----------|---------|
| ○配水管布設替事業 | 704万円 | ○配水管布設事業 | 537万円 |
| ○羽幌橋配水管取替事業 | 300万円 | ○量水器取替事業 | 1,097万円 |

■ 簡易水道の整備

- | | | | |
|----------------|-------|--------------------------------------|------|
| ○量水器取替事業（簡易水道） | 372万円 | ○簡易水道施設設備改修事業
焼尻監視設備のバッテリーを交換します。 | 58万円 |
| ○簡易水道配水池清掃委託事業 | 362万円 | | |

■ 下水道の整備

- | | | | |
|--|---------|----------------------------------|-------|
| ○ 公共下水道事業
(国費：7,500万円、公共下水道事業債・過疎債：8,740万円) | 2億180万円 | ○ 町有施設下水道接続事業
(庁舎等整備基金：320万円) | 572万円 |
| ○ 合併処理浄化槽整備事業
(国費：105万円)
8槽(5人槽4箇所・6～7人槽4箇所) | 255万円 | ○ 排水設備補助事業 | 400万円 |
| | | ○ 排水設備資金貸付事業 | 15万円 |
| | | ○ 下水道施設設備更新事業 | 334万円 |

■ ごみのない地域づくり

- | | | | |
|--|-----------|--|-----|
| ○ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金事業
(廃棄物処理・し尿処理場分) | 2億5,887万円 | ○ 自動車リサイクル法離島対策支援事業
離島における使用済自動車の適正かつ円滑な処理を促進します。 | 8万円 |
| ○ ゴミ収集・搬入等事業
ゴミ収集運搬(5,077万円)、離島資源ゴミ搬入
(102万円)、ゴミステーション(41万円) | 5,220万円 | | |
| ○ 分別収集啓発事業
不法投棄防止看板を作製します。 | 3万円 | | |



■ 環境衛生の充実

- | | |
|--|------|
| ○ 離島地区発生ドクガ対策事業
近年、発生しているドクガを駆除します。 | 14万円 |
|--|------|

■ 墓地・火葬場等の充実

- | | | | |
|-------------------------------------|------|----------------------------|------|
| ○ 葬斎場整備事業
火葬炉の補修、煙道口廻り解体修理を行います。 | 86万円 | ○ 霊園施設整備事業
暗渠布設整備を行います。 | 69万円 |
|-------------------------------------|------|----------------------------|------|

安心して暮らせます

■ 防災体制の強化

- | | |
|---|------|
| ○ 防災資機材購入事業
災害などにおける避難時の備蓄資機材として、
防災無線機2機やチェーンソー、土嚢を購入。 | 57万円 |
| ○ 救難所救助活動事業 | 57万円 |

■ 消防活動

- | | |
|--------------------------------|------|
| ○ 消防組織強化事業
救命救急士の追加研修を行います。 | 80万円 |
|--------------------------------|------|



■ 犯罪の防止

- | | |
|---|------|
| ○ 防犯協会連合会負担金事業
春・秋・歳末運動に係る啓発資材の購入など。 | 14万円 |
| ○ 暴力追放運動推進協議会負担金事業
春・秋・歳末運動に係る啓発資材の購入など。 | 14万円 |

■ 消費生活の保護

- | | |
|---|------|
| ○ 消費者協会補助事業
地産地消料理講習会、リサイクルショップなど
消費生活の安定・向上のための活動を支援します。 | 17万円 |
|---|------|